

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。
以下の情報は、8月22日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレス等

も相談可 *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は都ホームページを参照

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

新型コロナワクチン 3・4回目接種券の発送の延期

10月から新たにオミクロン株対応ワクチンの接種が開始される見込みです。

そのため、10月に3・4回目の新型コロナワクチン接種の対象となる方への3・4回目接種券の発送を、当初の9月1日から9月下旬に延期します。発送日等の詳細は区報(本紙)や区ホームページ等でお知らせします。

[問合せ]墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル(コールセンター) **☎0120-714-587** *受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」



区 HP



区 HP(やさしい日本語)

[問合せ]保健予防課感染症係☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区 HP(やさしい日本語)



申込期間を12月28日まで再延長します

新型コロナウイルス感染症 緊急対策資金融資あっせん

新型コロナウイルス感染症の影響で業績が悪化している区内の中小企業や商店を対象に、あっせん融資の利子等を補助します。

また、3年7月31日以前にコロナ融資を利用した方は、追加でコロナ融資を申し込む際に、既存のコロナ融資と一本化できます。詳細は区ホームページをご確認ください。

[融資限度額]2000万円 **[利率]**2.0%

*うち1.8%は区が補助 **[返済期間]**7年以内

*据置期間(12か月以内)を含む **[申込期間]**12月28日まで

[申込み]申込用紙と必要書類を、直接、経営支援課経営

支援担当(区役所14階) **☎5608-6183**

へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



申込期間を12月28日まで再延長します

住宅修築資金融資あっせん

新しい生活様式に対応した住宅環境への改善を支援することを目的に、高齢者および障害のある方が専用室を設ける、または生活しやすくなるように自宅の修築等を行う場合のあっせん融資の利子を、区が全額補助します。詳細は区ホームページをご覧ください。

なお、融資の際には金融機関の審査があります。申込方法等の詳細はお問い合わせください。

[対象者]次のいずれかに該当する方とその家族▶65歳以上である ▶身体障害者手帳(1級～4級)または愛の手帳(1度～4度)、精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)を持っている ▶脳性まひまたは進行性筋萎縮症である ▶国の指定難病等の難病医療費助成を受けている *ほかにも要件あり **[対象住宅]**区内に所在し、申込人が現に自ら居住している、または修築後同居する親族が現に居住している住宅 **[融資限度額]**500万円(工事に係る金額の範囲) **[利率]**2.0% **[償還方法]**均等月賦償還 **[申込期間]**12月28日まで **[問合せ]**住宅課計画担当☎5608-6215



新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスを除く)。詳細は各ホームページをご覧ください。

[問合せ]▶墨田区国民健康保険の被保険者=国保年金課こくほ給付係 **☎5608-6123** ▶東京都後期高齢者医療制度の被保険者=広域連合お問合せセンター **☎0570-086-519** **FAX0570-086-075**

*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)



区 HP



広域連合 HP

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

第3弾を実施中です PayPayポイント還元キャンペーン

墨田区商店街連合会と区は、区内の商店を支援するとともに、区民の皆さんに買物を楽しんでもらうため、区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済すると、最大20%のポイントが還元されるキャンペーンを実施しています。

[対象店舗]区内のPayPay導入店 *大型店およびそのテナント、コンビニエンスストア、チェーン店等を除く **[期間]**9月30日まで **[付与上限]**1回の決済につき4000ポイント *1月あたり8000ポイント *ポイントは支払日の翌日から30日後に付与予定 *詳細は区ホームページを参照 **[問合せ]**産業振興課産業振興担当☎5608-6187



従業員をご推薦ください 中小企業等永年勤続優良従業員表彰

区内の中小企業等に永くお勤めの優良従業員を表彰します。事業主の方は、該当する従業員をご推薦ください。

[表彰日時]5年2月4日(土) *時間は調整中 **[表彰会場]**すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) **[表彰区分]**10年・20年・30年の勤続表彰 *勤続年数の算定基準日は4年12月31日 **[対象事業所]**区内の▶中小企業 ▶中小企業の所属する商工団体 ▶信用金庫・信用組合 **[対象者]**表彰区分の各勤続年数に達し、事業主から優良従業員として推薦された方 *すでに同じ表彰区分で表彰された方や、事業主・代表者・役員、事業主・代表者の配偶者と直系一親等の血族の方を除く **[推薦方法]**推薦書類を直接または

郵送で10月13日(必着)までに〒130-8640産業振興課産業振興担当(区役所14階) **☎5608-1437**へ *推薦書類は産業振興課で配布しているほか、区ホームページからも出力可



キャッシュレス決済が利用できます 営業許可申請等の支払い

生活衛生課窓口(区役所5階)での支払いにキャッシュレス決済が利用できるようになりました。

[対象手続]▶営業許可申請 ▶飼育犬の登録等 **[利用できるキャッシュレス決済]**▶クレジットカード=VISA、Mastercard ▶電子マネー=PASMO、Suicaを含む交通系ICカード全般 ▶スマートフォン決済アプリ=PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ **[問合せ]**生活衛生課生活環境係☎5608-6939